



各種届出は電子申請

が便利です



松浦市消防本部では、届出関係の利便性向上と行政手続の効率化を図るため、危険物施設及び防火対象物における届出の一部をインターネット上で申請することを可能としました。

電子申請については、松浦市電子申請サービスから行います。

※松浦市ホームページに掲載



電子申請は、インターネットで手続きができますので、消防機関に出向くことなく、職場や自宅から24時間申請することが可能です。

※なお、書類の提出方法について、従来通り来署して提出していただいても構いません。

《電子申請が可能な届出の例》

危険物施設関係	防火対象物関係
・ 製造所等変更届出書	・ 消防用設備等点検結果報告
・ 火気使用工事届出書	・ 防火対象物点検結果報告
・ 危険物保安監督者選任・解任届出書	・ 防火防災管理者選任（解任）届出
・ 予防規程軽微な変更届出書	・ 全体についての消防計画作成（変更）届出
・ 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書	・ 自衛消防組織設置（変更）届出
・ 改修（計画）報告書	・ 防災管理点検結果報告

※上記の例については一部を掲載していますので、他の届出は確認をお願いします。

なお、電子申請の要領については電話で指導も行います。

松浦市消防本部 予防課

お問い合わせ先 TEL : 0956-72-1211